

第 9 回

熊本県議会

地域活力創生特別委員会会議記録

令和6年12月10日

開 会 中

場所 全 員 協 議 会 室

第9回 熊本県議会 地域活力創生特別委員会会議記録

令和6年12月10日（火曜日）

午前10時0分開議

午前11時14分閉会

本日の会議に付した事件

- (1) デジタル田園都市国家構想について
- (2) TSMC進出に係る県内波及効果について
- (3) 付託調査事件の閉会中の継続審査について

出席委員（16人）

委員長	松村秀逸
副委員長	岩本浩治
委員	岩中伸司
委員	城下広作
委員	松田三郎
委員	溝口幸治
委員	西聖一
委員	淵上陽一
委員	高野陽介
委員	岩田智子
委員	池永幸生
委員	城戸淳
委員	前田敬介
委員	堤泰之
委員	立山大二郎
委員	杉 寛ミカ

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

企画振興部

理事兼

デジタル戦略局長	阪本清貴
政策審議監	沖圭一郎
地域振興・	
世界遺産推進局長	浦田美紀

企画課長 受島章太郎

地域振興課長 若杉久生

交通政策課課長補佐 川元民子

デジタル戦略推進課長 牧野記大

システム改革課長 黒瀬琢也

知事公室

政策調整監 神西良三

広報課長 清水英伸

危機管理防災課長 井上雄一朗

国際課 櫟本麻理

総務部

私学振興課長 松村加奈子

首席審議員兼

市町村課長 阿南周造

税務課長 花房博

健康福祉部

健康福祉政策課長 入田秀喜

高齢者支援課長 久保田健二

首席審議員兼

子ども未来課長 竹中良

医療政策課長 笠新

環境生活部

環境政策課長 木原徹

男女参画・

協働推進課長 板橋麻里

商工労働部

部長 上田哲也

商工政策課長 大村克行

商工振興金融課長 田浦貴久

労働雇用創生課長 時田一弘

産業支援課長 荒木貴志

企業立地課長 山田純子

販路拡大ビジネス課長 宮崎公一

観光文化部

政策審議監 脇俊也

観光文化政策課長 佐方美紀

観光振興課長 浦本雄介

スポーツ交流企画課長 永田清道

農林水産部

農林水産政策課長 藤 由 誠
担い手支援課長 紙 屋 勝 良
農村計画課長 野 入 正 憲
むらづくり課長 大 森 直 樹
森林整備課審議員 鹿 井 実
森林保全課審議員 山 下 聖 二
水産振興課審議員 山 下 博 和

土木部

監理課長 安 田 昌 史
土木技術管理課審議員 松 川 敦 朗
道路整備課審議員 矢津田 達 昭
都市計画課審議員 亀 井 誠
住宅課長 上 野 美恵子

教育委員会

教育政策課長 岸 良 優 太
高校教育課長 坂 本 憲 昭
義務教育課長 井 手 正 直

企業局

総務経営課長 馬 場 幸 一

事務局職員出席者

政務調査課課長補佐 近 藤 隆 志
政務調査課主幹 坂 口 秀 樹

午前10時0分開議

○松村秀逸委員長 ただいまから第9回地域活力創生特別委員会を開会いたします。

本日の委員会に1名の傍聴者の申込みがありましたので、これを認めることにいたします。

次に、インターネット中継が行われますので、委員並びに執行部におかれましては、発言内容が聞き取りやすいよう、マイクを自分の口元にしっかり近づけて、明瞭に発言していただきますよう、お願いいたします。

次に、執行部の紹介ですが、令和6年10月の組織改正に伴い、見直しが図られています。詳細につきましては、お手元の関係部署の職員名簿に代えさせていただきます。

それでは、お手元に配付の委員会次第に従い、付託調査事件を審議させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

議題1、デジタル田園都市国家構想について、議題2、TSMC進出に係る県内波及効果について、一括して執行部から説明を受け、その後、質疑を受けたいと思います。

なお、委員会を効率よく進めるため、説明は、着座のまま簡潔にお願いいたします。

では、資料に沿って執行部から説明をお願いいたします。

○受島企画課長 企画課です。

まず、議題1、デジタル田園都市国家構想のうち、今後の地方創生の取組の基となりますくまもと新時代共創基本方針及び総合戦略について御説明をいたします。この基本方針につきましては、今定例会に御提案をいたしております。

まず、別添A3横のカラー資料をお開きください。

くまもと新時代共創基本方針及び総合戦略の概要でございます。

9月議会でも御説明いたしましたとおり、くまもと新時代共創基本方針は、県政の最上位計画といたしまして、今後4年間の県政運営の基本的な方向性を示すものでございます。後ほど御説明をいたします総合戦略と一体となりまして、県の地方創生の取組を推進するものでございます。

本会議におきまして、松田議員の質問への知事答弁にもございましたように、これまでの県の取組と木村知事のマニフェストを踏まえたものとなっております。10月にはパブリックコメント手続も実施いたしました。

資料の3、基本理念にございますように、今回の基本方針では、若者や高齢者、障害のある人、女性など、「県民みんなが安心して笑顔になり、持続的で活力あふれる熊本の未来を共に創る」というふうになっておりま

す。そして、海外との人、モノ、ビジネスの交流拡大も念頭に、「世界に広がる」、「人を育てる」、「共に創る」をキーワードに、各種施策を展開する内容となっております。

裏面を御覧ください。

この基本方針を具体化するために必要な施策や取組をまとめました総合戦略になります。

取組の方向性は、4つの柱で成り立っております。

左から「こどもたちが笑顔で育つ熊本」、「世界に開かれた活力あふれる熊本」、「いつまでも続く豊かな熊本」そして「県民の命、健康、安全・安心を守る」の4本でございます。

この内容につきましては、説明資料に戻っていただきまして、2ページをお願いいたします。

説明資料2ページでは、まず「こどもたちが笑顔で育つ熊本」の柱を掲げてございます。

子供、若者がきらきら輝き、県民が家庭や子育てに夢を持てる「こどもまんなか熊本」の実現に向けた取組や、グローバル人材の育成など、質の高い教育に関する施策をまとめております。

3ページをお願いいたします。

「世界に開かれた活力あふれる熊本」の柱では、熊本で働く人材の確保・育成を図るほか、半導体を中心とした産業拠点の形成や、稼げる農林畜水産業の実践をはじめとする「食のみやこ熊本県」の創造、さらには、4ページにかけまして、熊本県における課題であります渋滞対策も掲げ、これらに関する施策をまとめております。

5ページをお願いいたします。

「いつまでも続く豊かな熊本」の柱では、水資源をはじめとした熊本の豊かな自然環境の保全や地域社会の持続に向けた移住定住、県内各地の魅力づくり、さらには、社会の多

様性などに関する施策をまとめております。

6ページをお願いいたします。

県政の土台となります「県民の命、健康、安全・安心を守る」の柱では、緑の流域治水のさらなる推進、防災、健康で長寿な社会の実現、各種防犯対策、そして水俣病問題への対応などに関する施策をまとめております。

7ページをお願いいたします。

こうした取組の中で、木村県政におきまして、新たに庁内外の体制を構築しながら推進する主な取組を御説明いたします。

まず、「こどもまんなか熊本」の取組です。

幼児教育、保育の質の向上など、ライフステージに応じた子供への支援と、それぞれの希望に応じた結婚、妊娠、出産、子育てが安心してできる環境整備、そして個性を伸ばす教育やグローバル人材の育成の推進などに総合的に取り組んでまいります。

詳細は、現在策定中でございます「こどもまんなか熊本・実現計画」で定めていくこととなりますが、今年度設置いたしました「こどもまんなか熊本推進本部」などによりまして、全庁的に施策を推進いたします。

主なKPIといたしましては、ふだんの生活の中で、幸せな気持ちになることがよくある児童生徒の割合などを設定しております。

右側の人材の確保・育成につきましては、産業界、教育機関や行政機関などとの連携による人材の確保・育成に加え、県立大学、技術短期大学校、県立高校などにおいて、半導体関連人材の育成を推進することなどを記載しております。

短期的には、新規学卒者などの県内定着のほか、DXなどによる生産性の向上、働きやすい職場環境などを念頭に、今年度設置いたしました「くまもとで働こう推進本部」によりまして、全庁的に施策を推進してまいります。

主なKPIは、県内高校の新規学卒就職者

の県内就職率などを設定しております。

8ページをお願いいたします。

「食のみやこ熊本県」の創造につきましては、農林畜水産業の担い手の確保・育成と生産性の向上を強く推進いたしますとともに、食の観点から、農林畜水産業の高付加価値化を進める地産地消、輸出拡大、ブランド戦略などにつきましても、複合的に推進することとしております。

10月の組織改正におきまして、農林水産部と商工労働部の共管といたしまして、食のみやこ推進局を設置しております。両部の強みを生かした取組を推進してまいりたいと考えております。

主なK P Iは、6次産業化関連販売金額などを設定しております。

右側のスポーツ施設整備の検討につきましては、長年の検討課題となっておりますこの件につきまして、木村知事のマニフェストに沿いまして、4年間で県としての整備の方向性を検討してまいるとしております。

一方で、スピード感が必要であると考えておりまして、短期施策としましては、まずは、自治体あるいはスポーツ関係者などへのヒアリングも行いまして、この2年間で、施設ごとの整備方法、運用コスト、経済波及効果などを踏まえた整理を行いたいと考えております。

また、有識者によります「公民連携によるスポーツ施設整備に関する検討会議」を立ち上げておりまして、これらの取組を着実に推進してまいります。

9ページをお願いいたします。

交通渋滞解消につきましては、「自動車1割削減、渋滞半減、公共交通2倍」をキーワードに、ハード・ソフトの課題解決に向けまして、短期、中長期それぞれの対策を推進してまいります。

特に、短期的施策としましては、道路整備のほか、公共交通利用促進、時差出勤、テレ

ワークなどの推進も取り組んでまいります。

今年度設置いたしました「熊本県渋滞解消推進本部」によりまして、全庁的な取組を推進いたします。

主なK P Iといたしましては、路線バスの年間利用者数などを設定しております。

右側の地下水の保全につきましては、地下水の量と質の保全、正確な情報発信、取水量の削減、そのほかの水源利用の推進、地下水涵養などに取り組んでまいります。こちらも地下水保全推進本部を新たに設置しており、庁内で横断的に取組を進めてまいります。

主なK P Iといたしましては、半導体関連企業の集積を見据えた涵養対策による涵養量を掲げております。

最後に、10ページをお願いいたします。

市町村との連携についてです。

地域未来創造会議などを通じて、県と45市町村との連携を強化するとともに、知事と市町村長などが各地域の未来像を描き、地域の個性、課題を踏まえた地域振興を推進いたします。

主なK P Iは、各地域の未来像の実現に向けた取組の件数を掲げております。

企画課からは以上でございます。

○牧野デジタル戦略推進課長 デジタル戦略推進課です。

D X、デジタルトランスフォーメーション関係について御説明します。

資料12ページをお願いします。

熊本県デジタル化推進計画の策定について説明いたします。

まず、計画策定のスケジュールですが、9月の委員会で素案の概要を説明し、その後、10月からパブリックコメントを行った上で、このたび計画案を取りまとめました。

パブリックコメントでは、3点について御意見いただきました。

1点目は、防災に関する取組への御意見で

ございます。

具体的には、県や市町村による防災情報の充実などに加え、災害時に県民が防災情報に容易にアクセスできるよう、日頃から県などの情報発信の取組を周知することが重要であるといった御意見をいただきました。

この点につきましては、計画案の中に、県民が複数の手段で防災情報を収集できるスマート防災の推進などについて、既に記載しておりますが、今回いただいた御意見も踏まえ、スマート防災に取り組む中で、県民への周知などを強化し、環境整備を図っていききたいと考えております。

2点目は、情報セキュリティに関する御意見でございます。

具体的には、企業のセキュリティ対策に関し、計画に記載のとおり、セキュリティの強化は必要であるけれども、サイバー攻撃などにより、情報漏えいなどが発生した場合に、迅速に対応するための体制構築も重要であるという御意見をいただきました。

これを踏まえまして、今後のセキュリティ確保の取組として、インシデント発生に備えた体制構築の必要性の理解向上に努めることを、今回追記いたしております。

最後の3点目でございますが、県職員の人材育成についての御意見でございます。

具体的には、県のDX推進に当たっては、従前の業務踏襲型ではなく、課題解決型の職員育成が重要との御意見をいただきました。

これを踏まえまして、県職員のDXに対する理解の向上の施策として、デジタルを活用して課題解決や業務効率化を行える人材の育成に取り組むことも改めて明記をしたところでございます。

続きまして、13ページをお願いします。

こちらが熊本県デジタル化推進計画案の概要になります。

9月の委員会での説明と重複する部分もございしますので、前回からの変更点を中心に御

説明いたします。

まず、Ⅰ、デジタル化推進計画についてでございます。

本計画は、令和3年に策定した熊本県情報化推進計画の期間満了に伴い、県全体のデジタル化をさらに推進するため、新たな計画を策定するものでございます。

この計画は、本県のデジタル化、DXに向け、産学官が連携して取り組む際の羅針盤として、令和4年に策定いたしましたくまもとDXグランドデザインの具体化を図るもので、行政や民間企業が持つデジタルデータを公開して活用するための基本方針を定める法律である官民データ活用推進基本法に基づく法定計画を兼ねてございます。

計画期間は、令和6年度から令和10年度の5年間としております。

次に、Ⅱ、計画の基本的な考え方でございます。

前回御報告した基本理念、目指す姿に加えまして、今後DXを進める上では、X、変革がより重要になると考えているため、基本的な施策の方向性の中で、業務プロセスの見直しとデジタル化を一体的に推進することを明記いたしました。

続いて、Ⅲ、今後の取組の箇所でございます。

まず、1、産業発展・所得向上の実現では、製造業、農林畜水産業、観光業、建設業など、各産業でのデジタル技術の導入支援やデジタル人材の育成を通じて、生産性の向上や新たな付加価値の創出を図ることとしております。

新たな基本方針、総合戦略を踏まえ、モニタリングなどを通じた渋滞の実態把握、分析など、県政の重要課題に関連する取組についても記載を加えております。

14ページをお願いいたします。

上段の2、快適・安心な生活環境の実現では、ICT、ロボットの導入支援などによる

医療・介護サービスの向上、避難情報や避難所運営のデジタル化などによる防災・災害対策、それから行政手続のオンライン化などによる住民利便性の向上、遠隔授業の推進などによる教育環境の整備などを進めていくこととしております。

中段の3、施策の前提となる県の取組では、情報通信基盤の整備やセキュリティの確保などのデジタル環境の整備、県や市町村における行政DXの推進について記載をしております。

特に、住民に身近な市町村DXの推進に向けて、民間デジタル専門人材の派遣、それから、情報システムの共同調達などの取組をしっかりと進めてまいります。

最後に、一番下のIV、計画の推進体制についてでございますが、副知事と各部局長で構成する熊本県デジタル化推進本部を中心に、取組の推進、進捗管理などを行ってまいります。

今後のスケジュールといたしましては、本日の報告を経まして、年内に計画の策定、公表を行いたいと考えております。

デジタル戦略推進課は以上です。

○若杉地域振興課長 地域振興課でございます。

移住、定住等関係について御説明いたします。

説明資料の16ページをお願いいたします。

近年の移住、定住を取り巻く状況についてです。

こちらは、総務省の住民基本台帳人口移動報告を基に、データ収集できる直近9月までの転入、転出の状況を、月別、地域別に示したものでございます。

左側が、本県から他都道府県への転出者数、右側が、本県への転入者数を示しております。

グラフを御覧いただきますと、転出合計が

2万6,567人、転入合計が2万4,406人と、9月末時点で2,161人の転出超過となっております。昨年の9月末時点と比べ、社会減が増大、拡大している状況でございます。また、進学、就職、転勤の時期が重なる3月から4月に転出入が最も多く、地域別では、福岡県への転出、転入が最も多いことが分かります。

17ページをお願いいたします。

コロナ禍以前は、約3,000から4,000人程度の転出超過となっていたことや今年度のこれまでの状況を踏まえますと、このままですと、点線で記載しておりますように、社会減が拡大する可能性がございます。

このため、全庁一丸となった取組により、社会減の拡大を食い止めていくことが重要であると考えているところでございます。

このようなことから、移住定住推進本部のKPIには、国内間の社会増減について、令和5年の実績値を維持することを目標に掲げることといたしました。

18ページをお願いいたします。

こちらは、前回の委員会でもお示した移住、定住の推進に向けた取組の方向性を記載しております。

資料最下段のKPIの欄に、今回定めました目標値を追記しております。ここに記載の取組の方向性を基に、市町村やこどもまんなか熊本等の各推進本部とも連携して、KPI達成を目指して、移住定住推進本部での取組を進めてまいります。

19ページをお願いいたします。

ここから、R6年度の移住定住関係事業の取組についてです。

各部局の関係事業のうち、主な取組の進捗状況について御報告させていただきます。

左側は、県内定住の促進に関する事業で、土木部で実施しております空家等対策総合支援事業です。

市町村が住民向け空き家相談会等を開催す

る際に、専門家を活用する経費の補助を実施しており、今年度は12市町村が事業を活用される予定です。また、市町村による空き家の移住者向け住宅への改修等も支援しており、空き家対策の支援により、空き家活用の取組を広げ、移住者の増加につなげております。

右側は、Uターン者の増加促進に関する事業で、県内高校卒業生への情報発信事業です。

県内高校卒業生を対象に、県内の就職情報や観光情報等を、ユーザーの興味、関心がある内容に絞って配信し、将来的なUターンにつなげる取組です。LINEによる情報発信のほか、熊本への愛着形成を目的とした動画コンテンツの配信を行っており、県内現役大学生等若年層の意見を踏まえ、より効果的な発信方法やコンテンツ制作に取り組んでまいります。

また、教育委員会等関係部局と連携し、県内全ての高校において、本事業の周知を行うとともに、今年度卒業される生徒さん方に対する周知用のチラシの配布を11月までに完了したところでございます。

20ページをお願いいたします。

左側は、転入者の増加促進に関する事業で、移住定住促進プロモーション事業です。

都市部の20代から30代の若年層を主なターゲットとして、「くまもと暮らし」の魅力を発信するため、都市圏で対面での移住相談イベントを実施するものでございます。

10月に、東京・有楽町の東京交通会館において、本県主催としては最大規模の移住定住イベントを開催いたしました。24の市町村に御出展いただき、264組427名の方に御来場いただいたところでございます。

右側は、移住定住促進デジタルプロモーション事業です。

本県や移住にあまり関心がない方、漠然と興味を持っている方をターゲットとして、自然や子育てなど、テーマ別のオンライン交流

イベント、個別相談会を実施するものです。

まずは、各テーマに沿ったオンラインでのトークイベントで興味を持っていただき、市町村との個別相談会につなげたいと考えております。

「くまもと暮らし」を具体的にイメージしてもらい、本県へ移住してみたいと思っただけのよう取り組んでおります。

21ページをお願いいたします。

左側は、関係人口の拡大、深化に関する事業で、商工労働部、農林水産部で実施する首都圏等県産品販路拡大事業です。

大都市圏での多様な販売機会を創出し、県産品の知名度向上及び販路開拓、拡大を図るものです。

産地視察や商談会による県産品の販路拡大に加え、各都市圏において、百貨店、小売事業者等と連携し、店舗でのフェア開催にとどまらず、食をフックとした地域情報の発信を行い、交流人口や関係人口の拡大につなげてまいります。

右側は、生活環境、社会基盤、教育環境、労働環境等の整備に関する事業であり、環境生活部が実施しております女性活躍交流促進事業についてです。

女性が生き生きと活躍でき、住みたくなる熊本の魅力について、女性の社会参画加速化会議が主催するサミットで語り合うとともに、熊本で活躍する女性やそれを応援する取組等を県内外に発信するものです。

今年度は、12月にヒゴロッカサミット2024を開催予定であり、女性が活躍できる熊本の魅力を発信することで、若年層を中心とした移住定住につなげてまいります。

今後も、市町村や関係機関と連携しながら、移住定住を推進してまいります。

地域振興課からの説明は以上でございます。

○大村商工政策課長 資料の22ページから、

T SMC進出に係る県内波及効果に関する件における産業人材の育成・確保について、商工政策課から御説明いたします。

23ページをお願いします。

初めに、現状と課題についてです。

世界的に半導体需要が高まる中、T SMCを含む県内半導体関連企業における人材の育成、確保が喫緊の課題となっています。

また、九州経済産業局が事務局となっている九州半導体人材育成等コンソーシアムにおいて、今後10年間にわたり、九州の半導体産業における人材不足が、毎年1,000人程度になるとの推計が報告されています。

このような、現状、課題を踏まえた県の取組を御説明いたします。

24ページをお願いいたします。

半導体産業集積に向けた県の取組についてです。

下の図のとおり、令和6年度から、半導体産業集積強化推進本部の体制を見直し、より専門的、機動的に取組を推進するため、各テーマごとに部局横断的な推進本部を新たに設置し、庁内連携して取組を進めています。

25ページをお願いいたします。

県内産業界における人材育成、確保などの課題解決に向けた取組を推進するため、本年8月に「くまもとで働こう」推進本部を設置し、県内定着、人材育成、働きやすい職場環境、生産性向上などをテーマに検討を進めています。

26ページをお願いいたします。

「くまもとで働こう」推進本部会議では、これまで2回の会議を開催しました。

第1回の会議では、熊本県の人手不足等の現状や人材育成、確保の課題を共有し、第2回の会議では、企業などの好事例を共有するとともに、課題に対する現在の取組や今後の施策の方向性について議論しました。

27ページをお願いいたします。

外国人から選ばれる熊本と多様性に富んだ

開かれた熊本を目指し、関係部局一体となって課題解決に向けた取組を推進するため、本年9月に、熊本県外国人材との共生推進本部会議を設置しました。

推進本部の下には、2つの幹事会を設け、多文化共生の推進と外国人材の受入れの2つのテーマについて議論を進めています。

28ページをお願いいたします。

外国人材との共生推進本部では、これまで2回の会議を開催しました。

第1回の会議では、在留外国人などに関する基礎データや多文化共生、外国人材受入れに関する課題の共有を行い、第2回の会議では、各部の取組や企業の好事例について共有し、今後の施策の方向性を議論しました。

29ページをお願いします。

人材育成、確保に関する取組の方向性として、①から③の3つの取組を柱に、半導体関連産業を含む人材の育成、確保を進めています。

1つ目が、学卒者に県内企業に就職してもらうための県内定着に向けた取組、2つ目が、県外、国外から熊本を選んで働いてもらえるようなU I J、移住、外国人材の取組、3つ目が、半導体関連を含む産業人材を育成する人材育成の取組です。この3つの取組について、それぞれ具体的な内容を御説明いたします。

30ページをお願いいたします。

まずは、①県内定着の取組について御説明いたします。

31ページをお願いいたします。

まず、1、「知る」・「会う」プロジェクト事業、雇用維持・確保支援事業では、目的等に記載しておりますが、ブライツ企業のPRや企業説明会等の開催を通して、若者の県内就職支援を実施しております。また、人手不足に悩む県内中小企業に対して、採用力向上のための専門家を無料で派遣するなど、企業の採用力向上や人材マッチングを支援してい

ます。

32ページをお願いいたします。

2、高校生キャリアサポート事業では、取組内容(1)のとおり、就職する学生が多い高校に高校生キャリアサポーターを配置し、就職支援とその後のフォローアップを行っています。

また、(2)のとおり、工業系の高校に熊本しごとコーディネーターを配置し、学生や保護者を対象に、県内企業への就職の働きかけや就職支援を行っています。

右側の取組実績ですが、上段のグラフは、公私立、公立、工業高校の県内就職率の推移を示したのですが、いずれも県内就職率は上昇しております。

33ページをお願いいたします。

3、誘致企業等の人材確保関連事業では、取組内容(1)の誘致企業などと県内高校などとの就職情報交換会や、(4)の誘致企業などで働く魅力を発信するウェブサイトの運営を行っています。

また、(2)のとおり、令和6年度は、新たに県南地域の高校生を対象に、県南地域の食品製造業などの工場を見学するバスツアーを実施いたします。

34ページから、柱の2つ目、U I J、移住、外国人材の取組を御説明いたします。

35ページをお願いいたします。

1、「くまもとではたらく」若者の県内定着促進事業など、U I Jターン就職支援については、取組内容(1)の県内外に設置している相談支援窓口による県外求職者への継続的な支援や(4)の奨学金返還などの支援を実施しているところです。

また、最下段の取組実績ですが、U I Jターン就職支援や奨学金返還等支援に係るこれまでの支援実績を記載しております。

36ページをお願いいたします。

プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業でございます。

本事業の目的などは、県内にプロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、県内企業の成長戦略を担うプロフェッショナル人材の採用を支援するものです。

取組内容として、プロフェッショナル人材の採用支援や直接訪問による企業支援、セミナーの開催などを実施しております。

また、左下の四角囲みに取組実績を記載しておりますが、この事業を活用した企業がプロフェッショナル人材の獲得に至った件数は、T S M C進出決定後の令和3年11月から今年の10月末までに235件となっており、そのうち約4分の1の56件が半導体関連企業となっております。

37ページをお願いいたします。

3、「連携“絆”特区」外国人材就労促進事業、外国人材マッチング事業について御説明いたします。いずれも令和6年度新規事業でございます。

まず、左側の「連携“絆”特区」外国人材就労促進事業では、国家戦略特区を活用し、国に代わって雇用先などの企業の経営状態を確認することで、外国人材の受入れの円滑化を図る取組を行うこととしております。

また、右側の外国人材マッチング事業では、熊本県外国人材受入企業支援センターを本年10月に開設し、行政書士などの専門家による相談対応や外国人材紹介・派遣事業者を通じたマッチング支援を実施しております。

38ページをお願いいたします。

柱の3つ目、人材育成の取組を御説明いたします。

39ページをお願いいたします。

1、熊本県半導体人材育成会議ですが、目的などに記載のとおり、T S M Cの本県進出表明後に発足し、県内の半導体関連企業、大学、高専などの教育機関、国や自治体などの行政機関で構成しております。

会議では、取組内容に記載のとおり、産学官の定期的な直接対話の場を通じて、今後の

半導体関連企業における人材育成の強化策の検討や産業界が求める人材像、教育プログラムなどの情報共有や意見交換を行っています。

40ページをお願いいたします。

半導体研修受講支援事業です。

取組内容としましては、民間による半導体研修の受講を市町村とともに支援し、即戦力としての実践型半導体人材の育成を支援するもので、本年度から新たに開始した事業でございます。

41ページをお願いいたします。

3、熊本大学と連携した人材育成では、取組内容にありますように、熊本大学において、令和6年4月から、工学部半導体デバイス工学課程や新たな学部相当組織である情報融合学環が設置されました。

令和7年度には、大学院自然科学教育部に新たに半導体・情報数理専攻が設置されます。

また、下段の緑色囲みに記載しておりますが、この熊本大学の人材育成の取組については、内閣府の地方大学・地域産業創生交付金を活用しており、5年間の総事業費は28.5億円を計画しております。

引き続き、熊本大学と連携の上、人材育成等に取り組んでまいります。

42ページをお願いいたします。

4、県立技術短期大学校における人材育成では、資料中ほどに記載のとおり、令和6年4月に半導体技術科を設置し、半導体製造と半導体製造装置に関する技能や技術を有する実践技術者の育成に取り組んでいます。

また、下段に記載のとおり、内閣府から構造改革特別区域計画の認定を受けたことで、熊本大学工学部への編入学が可能となり、令和6年4月から1名が編入学しております。

43ページをお願いします。

5、県立高校における人材育成についてです。

県立高校半導体関連人材育成事業として取組内容にありますとおり、企業連携コーディネーターの配置や大学や企業の見学、出前講座、半導体に関する生徒の先端研究や教職員研修などに取り組んでいます。また、令和6年3月に作成しました半導体理解促進ガイドブックについては、各学校の授業で活用されております。

44ページをお願いいたします。

引き続き、県立高校における人材育成に関する取組でございます。

まず、上段の熊本版マイスター・ハイスクール事業は、学校と産業界が連携し、産業人材育成の仕組みづくりなどに取り組んでいます。

令和6年度は、マイスター・ハイスクール事業の理念を県内の高校に波及させるべく、八代工業高校に加え、阿蘇中央高校など3校を横展開拠点校と位置づけ、取組を実施しております。

次に、インターンシップ等充実事業では、各学校が実践するキャリア教育に必要な経費の支援を行っております。

最後に、高校魅力化に伴う新学科の設置ですが、水俣高校に全国初となる半導体情報科を設置することが決定しており、令和7年4月の開設に向け、検討を重ねております。

引き続き、県南地域を含む県内全域で、将来の人材育成に向けた取組を進めていきます。

45ページをお願いいたします。

6、私立高校における人材育成について御説明いたします。

熊本県私立学校経常費補助では、取組内容として、地域または産業界と連携し、学校の魅力アップのために取り組んだ学校法人に対し、補助を行っております。また、熊本県私立学校教育改革推進事業では、次世代を担う人材育成の促進のため、数理、データサイエンス等の推進の費用の補助等を行っております。

す。

46ページをお願いいたします。

県では、若年者に対して、電気工事や建築大工などの様々な職種に関する出前授業を行っておりますが、この資料では、7、小中学生への半導体認知度向上事業で行う出前授業等の取組を御説明します。

取組内容に記載しておりますとおり、半導体に関しましても、若年者の理解を促進するため、小中学校で出前授業を県内全域で実施しております。また、小中学生などを対象に、令和6年度作成しました半導体に興味を持ってもらえるような解説動画を活用し、若年者の半導体への理解促進を図ってまいります。

47ページをお願いします。

8、産業技術センターにおける人材育成の取組でございますが、デジタルものづくり中核人材育成事業において、実施内容①の県内中小企業における現場リーダーなどの中核技術者を対象に技術研修の実施や、②のデジタル化による生産性向上の現場などでの実践と定着支援を行っています。

48ページをお願いいたします。

最後に、くまもと産業復興エキスポの開催について御説明いたします。

目的などに記載のとおり、熊本地震及び令和2年7月豪雨からの創造的復興などが着実に進む中、半導体関連産業の集積により活気づく熊本県の今の姿や今後の展望を国内外に発信するとともに、今後さらなる不足が見込まれる人材の育成、確保などを目的として開催するもので、今年度は、来年の2月の20日と21日の2日間、グランメッセ熊本で開催します。

イベントでは、取組内容の⑤に記載のとおり、産業人材の育成を目的として、学生と企業との出会いの場を積極的に創出してまいります。2,400人以上の県内高校生が来場を予定しており、大学など教育・研究機関などが

らも10者以上の出展が予定されております。県内産業や企業を知ってもらい、興味を持ってもらう場になればと期待しておるところでございます。

以上が産業人材育成、確保に向けた取組となりますが、今後も、産業界や教育機関と連携を密にしながら、しっかり対応してまいります。

説明は以上となります。

○松村秀逸委員長 以上で執行部からの説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。

まず、デジタル田園都市国家構想について、質疑はありませんか。質問されるときは、ページ数もよろしくお願いします。

○松田三郎委員 おはようございます。

資料17ページ、若杉地域振興課長にお尋ねしたいと思います。

17ページ最後のK P Iのところに、全庁一丸となって云々。社会減の拡大を食い止めると、減じるのはやむを得ないということを盛り込んだ表現だと思っております。

私も、一般質問で申し上げましたように、熊本県の場合、社会増減というと、海外からの移住とかは別として、要は、ほかの県との奪い合いであるという側面があると思います。これはこれでしっかり頑張っていただきたいと、エールを送りたいと思います。

県内の市町村、特に町や村は、なかなか移住定住の専従の職員がいないとか、片手間にやってらっしゃるとか、非常に立地的に恵まれないところもあるとか。例えば、こういう県版の増減のデータを、そもそも各自治体がお持ちかどうか分かりませんが、まずはその辺から始めなければならないのかなと思います。県として、例えば、極端に社会減が著しいというところには、何か肩入れしてやるというスタンスなのか。

これは、企業誘致と似たようなところがあるかと思いますが、熊本県内のどこかに移住したいと、もし相談があったら、なかなか、錦町がいいですよとか、人吉市がいいですよとは、相手があることだから言いにくい。だから、県内の市町村に対しては、等距離のスタンスなのか。どちらなのかなと思いますが、今言った肩入れの仕方ですね。

都道府県に対しては、やっぱり一種の競争は必要でしょう。勝つことは必要でしょうが、県内の市町村の取組に対して、熊本県がどういった距離感で、今まであるいはこれから臨まれるのか。

○若杉地域振興課長 御質問ありがとうございます。

まずは、県の役割と市町村の役割というところをしっかりと考えているところでございます。

まず、県の役割としましては、熊本県を住むところに選んでいただく県外からの移住者、もしくは県外に対する発信をしていく必要があるのかなというのが1つございます。

それから、併せて受け入れていただく各市町村の方々に対しての支援も非常に重要であると考えております。まず、お住まいになる基礎自治体である市町村の方のお気持ちとか取組が、移住、定住増につながってまいりますので、その辺の支援も併せてやっていくという両にらみで考えているところでございます。

18ページに、取組の方向性というのがございまして、下の方に書いております市町村としっかり連携していく。市町村の方に対して、一緒になって相談会もやっておりますし、その説明会とか、その辺のスキルアップも行っているところでございます。

県から外に出ていくときに、例えば、熊本市であれば、熊本県の自治体であることが分かるが、小さい市町村であれば、外に出てい

くのも大変であるし、そこに行ったときにどこにあるのかというところから説明しなければならぬ。そのため、東京に行くときは、熊本県が主体となって、皆さんをお呼びして、20ページにもありますとおり、24の市町村の方をお呼びして、そういう説明会をするときには、県として主催してやっているというところでございます。県としては、県外の方に非常に魅力を持っていただくような取組を進めていくとともに、併せて市町村の方のレベルアップ、それから支援もやっていきたいということで、答えになっているかどうか分かりませんが、両にらみで考えているところでございます。

以上です。

○沖政策審議監 企画振興部でございます。

今の課長の答えに補足させていただきますと、肩入れという話がありましたが、県としましては、均衡ある県土の発展ということで、どこかの市町村に肩入れすることではなくて、やはり平等というか、全体的にそこは見えていくと。

ただ、どこかの市町村が極端に減るということは、何らかの原因があることだろうと考えております。例えば、災害とか、何らかの原因があると。その原因分析をしながら、必要な場合は、個別にそういう対応をする必要があるのではないかというふうに考えております。

そういうことで、県土全体の発展という意味では、どこかの市町村に肩入れすると、平時において肩入れすることとは、特段考えてないというふうに考えております。

以上でございます。

○松田三郎委員 どこかに肩入れしてくれと言ったつもりじゃなくて、非常に公務員として立派な御回答かなとは思いますが。

意地悪な言い方をすると、一般質問でも申

上げましたように、熊本県の社会増減を考えれば、さっき言いましたように、他の都道府県との競争という側面も当然あるだろうと。ただ、熊本県内のどこかに来ていただくならば、極端な話、どこの市だろうがどこの町だろうが、熊本県内が減らないなら県庁としてはそれでいいのかなと。これはいい面も悪い面も含めて、そういうような御判断かなと。それはそれで、一つの方向性だろうと思っています。

冒頭、企業誘致と似たようなところがあると申し上げましたのは、以前、企業誘致のときも、やはり市町村がよく企業立地課とかに来て、何か情報なかですかとか。頻繁に來ると、それだけ情報量は蓄積されるし、また来とらすなど。ちょっとよか情報をやってみようか——人間同士の付き合いですから、そういった意味での努力も必要なのかなと思っています。

ですから、例えば振興局は、身近な管内の自治体の実情をよくお分かりでしょうし、頻繁に、うちは移住定住に力を入れております、何かなかですかと来ると、やっぱり何がしかの情報はですね。あるいは、さっきおっしゃった、まず熊本県内の各自治体をいろいろな意味でアピールするとか、県が総合的に取り組むとか、ここは引き続きしっかりやっていただきたいと思います。さっき言いました、県のノウハウとか今までこうやってこられたこととか、地元の市町村に参考になる事例もいっぱいあると思いますので、そういう相談には引き続き乗っていただきたい。

だから決して、えこひいきしてどっかにというつもりの趣旨のお願いではございませんが、やはりいろいろと来られたときには、しっかり情報を、その市町村に有益な情報をどんどん出していただくことによって、町役場、村役場のマンパワー不足、能力不足と言うと失礼ですが、そういったところを補えるのではないかと思います。最近、県土の均衡

ある発展とか、国土の均衡ある発展というのは、あまり使わないようにはなっておりますが、県庁職員としては必要な視点だと思いますので、それを持ちながら、やはり熱心なところには、引き続きしっかり相談に乗っていただきたいという要望でございます。

以上でございます。

○若杉地域振興課長 御支援ありがとうございます。

先生が言われましたその点もしっかりと今後の取組に生かしていきたいと思っております。

実際、県内でも、御熱心なところと、そうではないといいますか、普通にされているところもございます。各自治体の職員数も限られており、職員の方々も大分お忙しいということで、東京までは来れないけれども、福岡では来るとか、出張もままならないような人数というところもございます。その辺も各自治体の方の御相談も受けながら、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。御事情もきちんと勘案しながら取り組ませていただきたいと思います。

ありがとうございます。

○松村秀逸委員長 よろしく申し上げます。

○瀧上陽一委員 今、熱心なところと熱心じゃないところという話がありましたけれども、ある町長がこの間言われたのは、12年間、子供の医療や不妊治療の負担を町でやったり、学校給食の費用も半分に減らしたりしている。この12年間精いっぱいやってきたが、もう町でやっても難しいところが出てきて、自分たちの町としては、新たなことを考えていかなければならないということであります。自分たちはこれはやってきたけれども、これからこういうことに移っていかないと、移住定住でそうしたことをやっても、も

う人は増えない。新たなところに進んでいこうとする町もいらっしゃるので、ぜひとも、そうした話が来たときには、しっかりお聞きいただきたいというふうに思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

○溝口幸治委員 ちょっと関連していいですか。

私も、さっきの沖さんの均衡ある発展が非常に引かかったんですけれども、もうそんなことを言ってる時代じゃないんじゃないかなと一方では思っていて、やっぱりやる気のあるところ、しっかり汗をかくところ、そこに県としては集中してやっていく。松田先生がおっしゃったような、そういうマンパワーがないところ、多分我々の地域とか特にそうだと思いますけれども、そういうところは、広域本部なり振興局なりが、きちっと束ねてそういうマインドにしていく、市町村長をそういう気持ちにさせていくという仕事が大事になってくるのかなと思います。

それは、もちろんそれぞれの自治体が頑張るということと、もう一つは、広域本部の在り方、振興局の在り方。今出席表を見たら人事課とか総務がないので、ここで言ってもと思いますが、ぜひ皆さん方から全庁的に考えてほしいんですが、やっぱり広域本部の在り方、振興局の在り方。今日新しい計画が新時代共創総合戦略とありましたが、新しい知事に替わって、新しい戦略を掲げて今から進んでいくときに、この広域本部とか振興局の在り方というの、もちろん変化してくると思いますし、特に、この移住とか定住はどこの市町村も一生懸命やってるんですよ。一生懸命やってるけれども、マンパワーが足りなくて、よその自治体に比べたらやってないように見えたりすると。そういうのをきちっと束ねていくのは、広域本部なり振興局だと思いますが、特に広域本部の在り方というのは、これでよかったのかなということをしっ

かり振り返るような時期に来ているんだと思いますので、県庁側として、この移住定住をしっかり進めていく上で、体制がどうあるべきかということを、ぜひ議論してほしいというふうに思っております。要望で結構です。

○松村秀逸委員長 要望でいいですね。

○岩田智子委員 去年だったか、おとしだったか、社会減が、熊本県の場合、女性のほうが少し出る数が多いということで質問したのですが、実際、16ページ、17ページに転出者数とか出ていますけれども、男女で分けた場合、どんな感じが分かりますか。

○若杉地域振興課長 申し訳ございません。今、男女別で分けているのを持ち合わせておりませんので、後ほど御報告させていただいてよろしいでしょうか。

○松村秀逸委員長 では、後日でいいですか。

○若杉地域振興課長 申し訳ございません。

○岩田智子委員 すみません。今、分けないというのが普通なんです、全国的にも、地方部では、女性が首都圏に行く確率がすごく高いと、NHKの番組でもあったので、知りたいと思ったのが1つです。

それと、21ページに、その辺を併せて女性活躍交流促進事業ということで、ヒゴロッカが今度ありますが、私も、何度かこれには参加したことがあって、すばらしい女性の起業家の方とか働いていらっしゃる方で、地域で輝いていらっしゃる方、女性がたくさんいらっしゃいます。話を聞くと、いいなと、何かできるんだなという思いになるいい機会なので、ここには大学生を対象にと書いてありますが、そのほか高校生とかにも聞かせていた

だきたいなというふうに思っています。

若い人たちに、早めに、輝くというか、いろいろやっていらっしゃる方々のお話を聞いていただきたいと思いましたので、これは要望です。では、後ほどよろしくをお願いします。

以上です。

○松村秀逸委員長 要望ということですので、よろしくお願いします。

ほかにありませんか。

○高野洋介委員 DXについてお尋ねしたいのですが、先月だったか、ニュースで見ましたが、県庁がサイバー攻撃を受けたというような話がありました。その後、どういった被害とかそういうのがもしあったなら教えていただきたいと思います。

○黒瀬システム改革課長 システム改革課でございます。

御質問ありがとうございます。

今の御質問は、恐らくグリーン農業のホームページが攻撃を受けたことだと思っております。

このホームページからの個人情報の流出につきましては、ホームページを通して検索等を行うデータベースの仕組みを悪用されたものと聞いております。公開を予定していない情報が流出した疑いがあるという現状で、詳細には調査しているところです。

そのような流出疑いが発生しない措置を現在取っております、今後はそういうことが発生しないように、根本からどういう仕組みがいいのか今考えていると聞いております。

○高野洋介委員 技術的には日進月歩でどんどん進んでいって、たちごっこになってくるし、恐らく攻撃したい人たちはいろんな意図があって攻撃していると思います。

知り合いのちょっと詳しい人に聞いたら、ウイルスをまくことは、本当に簡単らしいですよ。だけど、それからどういうふうに悪用するかということが非常に問題であって、そこをどうやって根本からブロックするかということも大事ですが、それプラス、何かあったときの県庁としての体制整備もしっかり持っておかないといけない。根本から、このDXの信頼から崩れていくおそれがありますので、そこは皆さん方、専門家の方々にしっかり話をしながら、県庁だけで議論するんじゃないくて、専門家を交えてしなければいけないというふうに思っています。ここが肝でございまして、よろしくお願いしますと思っています。

以上です。

○黒瀬システム改革課長 県庁の内部でも組織を持っておりますし、外部の訓練や研修を受けながらやっております。今いただいたお話も含めて検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

○松村秀逸委員長 よろしくをお願いします。

ほかにございませんか。

それでは、質疑がないようですので、次に、TSMC進出に係る県内波及効果についてですが、このテーマは内容が多岐にわたりますので、本日は、産業人材の育成、確保に焦点を絞って議論を進めますので、それに関連する質疑をお願いいたします。

それでは、質疑はありませんか。

○城下広作委員 32ページと33ページのことでちょっと確認をしたいと思います。

県内定着で、高校教育課が、高校生キャリアサポート事業、これは、高校生を対象に、専門家がキャリアサポーターとして行く、コーディネーターとして派遣するというような形ですね。

それと、33ページは、今度は、企業立地課が、逆に言えば、希望する高校に県職員の若手の職員が行って、高校生にPRをすると。職員と、このキャリアサポーターとかコーディネーターは専門家だと思うのですが、この辺の効果はどちらがよかったのでしょうか。専門家が行くのと県職員が行くのと、受けはどちらがよかったのかということです。

○坂本高校教育課長 高校教育課でございます。

キャリアサポーターは、23校に10人配置しております。さらに、しごとコーディネーターについて、また10人ということで配置しております。就職希望者が多い学校を中心に、そして県外就職者が多かった工業高校を中心に配置させていただいております。もちろん、生徒、保護者の職業選択の自由、進路選択の自由を踏まえながら、熊本、地元の企業との接点が少ない、もともと知らないというような生徒たちを掘り起こして、その成果は少しずつではありますが、就職率の向上に反映しているところではないかと思えます。

どちらがというところについては、こちらでは把握ができていないところでございます。

○山田企業立地課長 33ページの県内高校への出前講座ですが、企業立地課の若手職員が、実際に高校に行きまして、いわゆる年代が近い高校生に分かりやすくお話をしているというような状況です。企業についても、まず知らない生徒さんが多く、都会で働くこと、熊本で働くことの違いなど、身近な題材とかも紹介をしながら、今、講話を進めているというところなんです。それぞれによさがあって、お話をしているところかと考えています。

○城下広作委員 私は、どっちにやれという

意味じゃなくて、専門家が言って、そういうところに行きたいな、ああ、目からうろこだと、大変ためになったというケースもあるでしょうし、今度は県職員が行って、自分の経験を通してとか情報を通して言うことによって、ある意味では、わざわざ県外に出なくても、熊本もいいところがあるんだと思うケースもあるでしょう。そういうことは大事な事業だというふうに思っています。

それで、42ページ、県立技術短大のことがあります。昨日も行ってきました。今年、ここは3回お邪魔させていただいて、生徒とも昨日お話しをしましたが、一生懸命1年生が勉強して機械を触ってました。高校は、工業関係か普通高かと聞いたら、4人のうち、1人が工業系、3人は普通高からでした。よく普通高から希望したねと聞くと、いろいろと昨今話題にもなっているし、技術について普通高だけ興味を持ちましたと。工業高校から来た子は、やはり機械もある程度高校で習っていたから、和気あいあいとしてこの4人のチームでお互い情報を共有しながらやっているということで、ああ、なかなかいいなと。

恐らく普通高から来た子も、そういうことを聞いて、一つの縁になったんじゃないかなというふうに思います。知らないことを違う形で聞くことによって、その気持ちになって、新たな人材になる可能性が高いということは、非常に関連するなと思ってですね。だから、ある意味では、しっかりと人材育成というのは、結果的には高校生、そういう方にできている。

もう一つは、今度は、小学校からそういう半導体関係の教育をしていくという狙いがありますよね。これは事業がありましたね。その辺のことも、低学年から、ある程度1コマ、2コマでもやることによって、技術系にもしっかりと興味を持つということを早い段階でやることも大事なかなと思って。

いろいろそういうことを進めておられますので、頑張っていたきたいと。その延長が知事のああいふ話になったのかどうか、それは分かりませんが、技術系のいろんな分野の人間が欲しいなということは、県全体の取組としてよく伝わるから頑張っていたきたいというふうな意見でございます。そういう目標か何かあれば。

○時田労働雇用創生課長 労働雇用創生課でございます。

昨日技術短期大学校にお越しいただきましてありがとうございます。

先生がおっしゃいますとおり、必ずしも工業系の高校を卒業した生徒さんだけが、技術短期大学校に行かれているのではなく普通高校など、言われたとおりでございます。加えて、今年4月から、熊大のほうに1名編入学をすることができましたが、その生徒さんも湧心館高校の卒業生ということで、技術短期大学校も、どのような高校を卒業したとしても、実践技術者として、これからも人材育成に頑張っていきたいと考えております。

ありがとうございます。

○松村秀逸委員長 ほかにございませんか。ありませんね。

なければ、これで終了しますけれども、いいですか。

次に、議題3、付託調査事件の閉会中の継続審査についてお諮りいたします。

本委員会に付託の調査事件については、引き続き審査する必要があると認められますので、本委員会を次期定例会まで継続する旨、会議規則第82条の規定に基づき、議長に申し出ることにしてよろしいでしょうか。よろしいですね。

異議なしと認め、そのようにいたします。

次に、その他に入ります。

その他として何かありませんか。

○松田三郎委員 その他というか、中身に関係することですが、例えば地方創生というのは、今の石破総理も初代の担当大臣でありましたし、今までもそうであったように、これからも力を入れていただこうと、国の方針としてですね。これは十分分かります。

ただ、我々は、以前から、例えば地方創生で、かつては人、物、仕事創生とか……（「まち、ひと、しごと」と呼ぶ者あり）まち、ひと、しごととかですね。あるいは、ここに、この委員会でも挑戦しておりますデジタル田園都市国家構想等ですね。交付金は、大体そういうのにつながって非常に長くなる傾向にありますが、それに伴って、県の計画も、ちょっと冠を変えるとか、あるいは、中身に関しては、そう大きく——熊本県独自のテーマも含めて多少修正をしながら、県の計画もつながってきたと。あるいは、交付金の名前も変わってきて、非常に意味分りにくい。

今後、これは多分、少なくとも岸田政権のときのデジ田というのが、政権が変わって、中身に関して、申しあげましたように、大きく変わることはないかもしれませんが、多少めり張りというか、優先順位が変わってくる可能性もあるのかなと思っております。

岸田政権の晩年だったと思いますが、ある国会議員が、やはりDX、GX、あるいは農業、環境、こういうのは特に力を入れていくと。国の予算も無限ではございませんので、ここは集中していく分野なのかなと思って聞いておりました。裏を返せば、県がいろいろ要望したり提案したりするときに、そういうところが予算が付きやすいということなんだろうと思っております。

政権が替わって、申しあげましたように、大きく、これはやめる、これはやるというのがまだはっきりしてない部分はあろうかと思っています。ですが、総理大臣の所信表明演説等

々、今回の今審議中の経済対策、補正予算というお話の中から、何か交付金の倍増をするなどがありますが、冠の名前とか、あるいは、こういうふうに重点的にというのが、課長なり、国から来てらっしゃいますので、その辺何かヒントのようなものがあれば教えていただきたいなと。

○受島企画課長 企画課でございます。

まち・ひと・しごと創生法ができて、いわゆる地方創生、これまで10年間の取組であったわけですが、その出だしは、もともと人口減少社会の中で、今後の各地域の在り方をそれぞれ自らが考えて創意工夫し、それに対して、国のほうも財源を含めてしっかり御支援いただくというのが、このまち・ひと・しごとの大きなくくりだったかなというふうに理解をしております。

この10年の中で、先ほど総合戦略を御説明いたしました、各地域において、特徴的な取組あるいは創意工夫のある取組が出てきた反面、やはり人口減少、それから少子化が下げ止まっていないという大きな現実があるのかなというふうに考えております。

今回、石破内閣に代わられて、初代の地方創生担当大臣ということで、地方創生を非常に大きな主戦場としてお取り組みいただくということを報道でもお聞きしております。

現時点では、現在のデジタル田園都市国家構想の大きな基本計画、基本方針の行き着く先というのがちょっとまだ見えておりませんし、他方、その交付金については、額については倍増するというふうなことまでなんです、例えば、どのあたりに重点化していくということも、今情報収集しているところでございます。

今回、総合戦略を御提案、御報告差し上げておりますが、これについても、そのあたりが見えてきました段階で、例えば、昨年度の最終段階で、デジタルということに特化して

総合戦略を一部改訂したという経緯もございますので、そこは柔軟に対応してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○牧野デジタル推進課長 デジタル戦略推進課です。

やはり今回の地方創生の関係、さらに交付金の関係につきましては、人口減少が一番の端緒となっているところで、また、それは、県内の事業者の皆様、それから我々公務員もそうかもしれませんが、人手不足というところがあります。あらゆる分野に、当然、人口減少に伴って課題が山積しておりますが、それぞれにデジタルの力をいかに活用して、業務のプロセスを見直し、効率的に執行する体制をどうつくっていくのか、これが非常に重要だと考えております。我々のデジタルの分野からもきちんと交付金の情報も取りながら、実際の施策を打ってまいりたいと考えております。

以上です。

○松村秀逸委員長 いいですか。

○松田三郎委員 いいです。

○松村秀逸委員長 ほかにありませんか。

なければ、これで質疑を終了いたします。

これをもちまして、第9回地域活力創生特別委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時14分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により
ここに署名する

地域活力創生特別委員会委員長